



2016  
**3/12**(土)  
12:50~16:15 (受付開始12:30)

名古屋国際会議場  
1号館4F 141・142会議室(名古屋熱田区熱田西町1番1号)  
参加費:無料(予約不要) 主催:ささしまサポートセンター  
お問合せは  
Tel 052-462-9325 または E-mail cl.4sima@fancy.ocn.ne.jp

# 排除から社会的包摂へ

プログラム

12:50 開演  
13:00 基調講演  
「リベラル保守と社会的包摂」

講師:中島岳志

14:25 シンポジウム  
「ホームレス支援と社会的包摂」

活動紹介、パネルディスカッション  
16:15 閉会

中島岳志 1975年、大阪生まれ。大阪外国語大学でヒンディー語を専攻。京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科でインド政治を研究し、2002年に『ヒンドゥー・ナショナリズム』(中公新書ラクレ)を出版。また、近代における日本とアジアの関わりを研究し、2005年『中村屋のポー』(白水社)を出版。大仏次郎論壇賞、アジア太平洋賞大賞を受賞する。学術博士(地域研究)。著書に『ナショナリズムと宗教』(春風社)、『パル判事』(白水社)、『秋葉原事件』(朝日新聞出版)、『リベラル保守』(新潮社)、『血盟団事件』(文藝春秋)、『若波茂雄』(若波書店)、『アジア主義』(潮出版)、『下中彌三郎』(平凡社)などがある。現在、北海道大学大学院法学研究科・公共政策大学院准教授。テレビ朝日「報道ステーション」レギュラーコメンテーター。朝日新聞紙面審議委員、毎日新聞書評委員などを務める。

## 会費の振込みやご寄附がネットで クレジットカード決済できます!!

以前からご要望の声が多かったクレジットカード決済が当法人のホームページから出来るようになりました。

<http://www.sasashima.info>

メニューの「支援のお願い」から  
入力は簡単。2、3分です。

## 編集後記

今回もぜひたくさんの人に読んでいただきたいニュースレターとなりました。定森さんがいた6年のダイナミックな動きをたった4ページにまとめてもらいました。北海道へ行っても周りの人を巻き込みながら歩みを進めてください。「ステップハウス大秋」やシェルター事業などは始まってそれほど時間が経ちませんが大きな意義を感じ始めています。どうぞご関心を寄せてください。(橋本)

## 支援のお願い

私たちは路上生活者、生活に困窮している人々をサポートしています。ただ寄り添う、ただ話を聞くだけで笑顔を取り戻される方も見えます。医療が必要な方への架け橋に、生活支援が必要な方への架け橋になる、その人がその人らしく生きるのをサポートするために活動しております。私たちの活動にご協力、ご支援賜りますようによりしくお願いいたします。(理事長)

### ①会員

正会員もしくは賛助会員を募集しております。

■正会員 一口 1,000円/年(個人・法人)

総会での議決あり。当法人を運営面で支える会員。

■賛助会員 一口 5,000円/年(個人)

10,000円/年(法人)

総会での議決権なし。当法人を財政面で支える会員。



住所  
〒453-0821 名古屋市中村区大宮町1丁目27

電話 052-462-9325 FAX 052-462-9326

E-mail  
cl.4sima@fancy.ocn.ne.jp

URL  
<http://sasashima.info>

休み  
土・日・祝日

ボランティアとして活動して下さる方を随時募集しております。



【協賛】

### 杉浦医院

内科・小児科・在宅医療  
院長 森 亮太  
〒466-0815 名古屋市昭和区山手通り5-33-1  
☎052-832-1063  
HP:www.yagoto-mori.com



### 弁護士法人 公園通法律事務所

弁護士 瀧康暢  
弁護士 鈴木含美 他4名  
〒491-0842  
愛知県一宮市公園通3-30-6  
☎0586-26-6266  
[www.park-lo.com/](http://www.park-lo.com/)



### 水谷歯科医院

名古屋市守山区川東山

### 加藤歯科医院

岐阜県瑞穂市只越

### スマイル錦歯科

名古屋市中区伏見

### (有)もくもく印刷

名古屋市瑞穂区本願寺町1-10丸山ビル1階  
Tel.052-852-7611 <http://mokumoku.asia/>

### 企業広告サポーター募集中!!

ささしまサポートセンターでは年4回発行予定のニュースレターに掲載する企業広告サポーターを一口=1万円から募集しております。お問い合わせは、ささしまサポートセンターまでお願いいたします。

## NPO法人

# ささしまサポートセンター NEWS LETTER

誰もが居場所のある社会をめざして

2016.03.01  
第12号  
年4回発行



何やらミーティングによる東山動物園への遠足

## 目次

退職の挨拶と感謝の気持ちをこめて…………… 1~4

事務局次長 定森 光

他団体紹介 のわみ相談所…………… 5

越冬活動の報告…………… 6

2015年11月~2016年1月 活動報告…………… 7~12

行政不服審査法の改正と生活保護への影響…………… 13

日本福祉大学/ささしまサポートセンター副理事長 山田壮志郎

亮太がゆく 十…………… 14

ささしまサポートセンター理事長 森 亮太

市民フォーラム「排除から社会的包摂へ」 / クレジットカード決済のお知らせ / 編集後記 …… 15



# 笹島診療所活動30年、 前史も含めて40年を振り返る

ささしまサポートセンター顧問 藤井克彦

笹島診療所は、日雇労働者などの健康を守り、生活保障を求める活動拠点として1985年10月に名古屋駅西側の4階建ビルに設立されたが、それは1976年1月から始まる野宿を強いられる日雇労働者支援活動の延長線上にある。診療所の活動の中から2012年9月にNPO法人ささしまサポートセンターが新たにつくられ、笹島診療所の活動はそれの中に含まれることになった。昨年10月で診療所設立30年になるが、その30年を振り返れとのこと。抜きにはできない10年の前史も含めて、生活・住居の保障という観点から書いてみたい。

## 1. 日雇労働者・野宿者支援活動の展開（前史）

名古屋で野宿を強いられる日雇労働者への支援活動は、横浜市寿町の記録映画「『どっこい!人間節』を上映する会」が、1976年1月に「日雇労働者を見殺しにするな!」と呼びかけた炊き出し活動から始まり、つづいて医療活動、施設などの改善闘争が必然的に行われていく。76年12月に、幅広い参加者によって越冬活動を行うために「名古屋越冬炊き出しの会」が上映する会を軸にしながらかつられ、後者も年間活動を行うことになり、野宿場所からの排除とのたたかい、行政に対する生存権保障の要求闘争が両者によって行われる。そして**77年12月に名古屋市**の年末年始対策を勝ちとることになる。

78年4月上映する会は「**名古屋日雇労働者支援会議**」と改組され、主として「日雇労働問題」と「たたかいの中で逮捕された日雇労働者の救援」とに取り組み、名古屋(越冬)炊き出しの会が炊き出し・医療活動を主として取り組むという分担になる。78年8月には日雇労働者が「寄せ場労働者有志の会」を結成する。そして有志の会と支援会議の両者が協力して労働問題などに取り組んだ。年末年始にはすべての団体が協力して越冬活動に取り組んだ。79年11月に諸団体と個人で「第5回名古屋越冬炊き出し実行委員会」を結成した際、今まで個人で係わっていた医師が「**越冬実行委員会医師団**」を結成して年

末年始の活動に取り組んだ。その後「有志の会」は笹島日雇労働組合準備会となり、82年6月には笹島日雇労働組合が結成された。また82年8月、10月、12月に医師団、支援会議、笹日労、炊き出しの会が協力して**朝の寄せ場で笹島日雇労働者健診を実施**した。

84年1月4日に、前日の15人の無料宿泊所入所拒否に対して越冬実が名古屋市民生局に抗議に行った際支援者3人が不退去罪で逮捕された。これに対してみんなで救援運動を展開し、87年12月「限りなく無罪に近い」判決がでた。

日雇労働者支援会議は、目標の笹島日雇労働組合が結成され、救援運動も終わっていたので、「**医療活動**」(医療・生活相談、福祉事務所に行き、入院・入所者の訪問による退所後の生活場所の確保、など)に力を入れることにし、84年夏ごろ炊き出しの会と合同で**越冬実医療班**という名で医療活動を継続し、85年1月には越冬実医療班が**初めて無料宿泊所での一斉検診**をすることになる。

## 2. 1985年10月、笹島診療所の設立

84年春名古屋日雇労働者支援会議は、名古屋の支援活動がどちらかというと年末年始の無料宿泊所入所などをめぐって名古屋市当局と「やりあう」ことにエネルギーがさかれており、この現状を脱皮して将来展望を持った運動あるいは拠点をを持った運動の必要性を感じていた。その時に医師団から年間を通じての診察活動を行いたいと提案があり、**医療相談所の設立を検討**に入り、85年10月に駅西の9坪弱4階建ての建物を思い切って3200万円の借金をして買い取り(所有は有限会社笹島会館)、「笹島労働者会館」と「**笹島診療所**」を設立し、**越冬実医療班や名古屋日雇労働者支援会議が診療所医療班に、越冬実医師団は診療所医師団**になっていく。笹島診療所としたのは、医療法により定期的に診察をするには診療所を設立せねばならないからであった。1Fは日雇労働者のための食堂(マスターは角瀬栄さん)、2Fは笹日労事務所、3F-4Fを笹島診療所にした。

## 3. 笹島診療所による生活保障要求活動

### (1) 診療所活動の状況

当初の日常活動は、日曜日夜の診療所での無料の診察(第2、第4日曜日。86年4月より毎週)または健康相談(第1、第3日曜日)、病院別に担当者を決めた病院訪問や更生施設植田寮訪問も、月2回医療班会議などであった。その後、その時々メンバーの状況によって、日曜日の活動がなくなったり、曜日が変更となった。

### (2) 生活保障要求活動は、生活保障運用改善活動にならざるを得なかった

1976年当初、福祉事務所に日雇労働者・野宿者が相談に行っても、病院も紹介しないという「追い返し」さえあったが、私たちの活動により病院で受診できることは次第にほぼ定着するようになる(一日のみの医療扶助単給扱い)。しかし、「住居がない人や働ける人は生活保障は受けられない」という運用は続き、働けないくらい健康を害して入院や生活保障施設(主として更生施設植田寮)入所となって初めて生活保障の適用となった。入院・入所しても、退院・退所時に

「働けるようになったから」という理由で保護の廃止となることが当たり前に行われ、再び野宿となる人は多かった。私たちは個別のことで福祉事務所に抗議し、生活保障の適用を迫ったりした。同時に名古屋市民生局に保護行政の改善を求めて交渉をした。こうした中個別事例で生活保障の適用が一部なされたりしたが、基本的には違法な運用の是正をさせることはできなかった。

87年8月に筆者が会社を退職し、植田寮や病院訪問などに力を入れ、日雇労働者(通院者、入院入所者、退院退所した居宅者)が相互に助け合う関係を作ることを目指して交流会・親睦会を行い、88年10月以降しばらくは植田寮入寮者と昭和区の居宅者との交流を図ったこともあり、植田寮からアパート入居者が89年26名と増えた。

### (3) 野宿者・失業者の生活保障を認めさせた林訴訟運動

1990年代初頭に「あぶく景気」がはじけて深刻な不況となり、名古屋でも仕事がなく野宿を強いられる労働者が増えていく。そうした中で小森さん(現SSC理事)から「稼働能力があるから失業者の生活保障が認められないというのは違法であり、今こそ保護行政を変えよう。場合によっては法的争うことも必要だ」という提起があり、1993年春より野宿者に呼びかけて集団保護申請をし福祉事務所に生活保障を適用せよと迫った。

そうした時に、不況と両足痛のために失業し7月初旬から野宿に追い込まれていた林勝義さん(当時55才)に出会い、林さんは7月30日までに福祉事務所に4回も保護申請をしたが、受診結果は「就労可能だから」という理由でいずれも生活扶助・住宅扶助を拒否された。そこで私たちが林さんに法的争うことを提案したところ林さんは賛成し、愛知県知事への不服審査請求と厚生大臣への再審査請求での棄却裁決を経て、1994年5月に名古屋地裁に提訴した。96年10月に1審勝訴となり、各地の運動を力づけた。97年8月2審で敗訴(上告審も01年2月に敗訴)するが、稼働能力のある者が求職活動をしなくても仕事が見つからなければ保護を受けられるという1審判決の法解釈を受け継いでおり、単なる敗訴ではなかった。そして名古屋市は2審判決直後の8月20日に3ヶ月の求職活動の記録があり仕事が見つからなければ保護を開始してもよいという通知を出した。

私たちは、野宿をしながら3ヶ月の求職記録をつけ

るというのは事実上保護を拒否するものだという批判を福祉事務所に行い、1-2ヶ月の求職活動での生活保護の適用事例や、事前の求職活動と保護申請後緊急宿泊援護を受けながら2週間の求職活動をして保護が開始される(植田寮入寮)ということも可能になってきた。

#### (4) 林訴訟運動以降の取り組み

2000年7月末に就職が決定して生活保護を申請したTさんに簡易宿泊所費用と当面の生活費を貸し付ける援助を行った。Tさんは保護申請が却下されたので不服審査請求をした結果、2001年5月に、「就職がおおむね内定していたことから、稼働能力の不活用を理由に保護の要件を欠いていたものとする事はできない」という趣旨の愛知県知事の裁決でた。名古屋市はこれを踏まえて、就職決定者について一時保護所(01年2月から事業開始)に入所を認め、2週間程度の就労実績をみて宿所提供施設熱田荘で保護を開始することになった。こうしてその後、就職決定→一保→宿提→アパートという経過で入居する人が次々に出てくる。なお、2000年4月から診療所職員をおくこととなり、週1-2回の夜の炊き出し時の相談だけでなく、平日の月一金曜日の昼間にゆっくりと相談(保証人のことも)できることになり、このこともこの年から居宅を獲得する人が多くなる一因であった。また、植田寮入寮中に就職決定した人の入居費用を認めさせたり、退院即保護廃止は違法という裁決(2000年11月)を勝ちとったりした。

## 4. 振り返り

野宿者や失業者の生活保障・居宅の獲得は、極めて重要であるが、そのことばかりをしてきたわけではない。アパート入居者の横のつながりが必要となり、居宅者支援活動をすぐに始めた。その中で当事者グループ「あゆみの会」が1997年にできた。保護行政の改善を成果にアパート入居者が増える中で、診療所として本格的に取り組む必要が生じ、2003年度に山田壮志郎さんが中心になり居宅者の聞き取り調査を行い、2004年度から食事会、交流会、相談会などを毎月1回「オリーブ」という名称で開催し、現在に続いている。

名古屋の日常的な活動団体で「笹島連絡会」をつくったが、緑政土木局による「公園適正利用」という名の野宿者排除に反対するたたかいも色々あった。

2008年秋のリーマンショック後の派遣切りなどで、2009年1月5日以降に中村福祉事務所に連日

100人前後の相談者が殺到し、私たちも全力で生活場所確保支援活動を行い、そうした中で、保護申請→一保(2週間程度)→アパート入居、という道も切り開いた(その時の福祉事務所職員のがんばりを私は高く評価している)。

いつの頃からか、「笹島診療所は、野宿を強いられている労働者、使い捨てにされている日雇労働者の、人間としての尊厳・生活・健康を取り戻す(あるいは守る)ために、当事者と共に考え、生活・医療の面から支援をし、状況を変えることを目指しています。」(年末年始活動参加の呼びかけ文より)と確認して、活動をしてきたつもりだ。

こういう笹島診療所の流れがあって、ささしまサポートセンターが生まれていくのだが、それは山田壮志郎さんにいずれ書いて欲しいと思っています。

本稿は、「笹島診療所の活動と居宅者支援活動」[「アパートなどで生活している人への支援に関するアンケート報告書」(2004年3月、笹島診療所)に収録]の前半を参考にして、大幅に圧縮したものである。藤井克彦、田巻松雄「偏見から共生へー名古屋発ホームレス問題を考える」(風媒社、2003年4月)の第5章「名古屋での野宿者支援活動のはじまり」も参考にされたい。

# 一般社団法人 しん

□□□□ □□

はじめまして「一般社団法人 しん」です。私たちは、精神・発達障害をもつ方の社会参加を応援する団体です。以下、①団体設立の経緯、②理念、③活動内容、④今後の目標について述べさせていただきます。

## 1. 団体設立の経緯

団体の始まりは精神科に勤務していた看護師2名と、臨床心理士1名が、ともに疑問を感じたことです。その疑問とは、我が国に根強く残る入院治療中心の医療のあり方でした。日本の精神医療は、全国に約320万人の患者がおり、その内約32万人が入院治療を受けています。ここで問題なのは、日本は世界的にも珍しい長期入院大国（平均在院日数が約300日、先進諸国は平均18日です。）だということです。さらに、入院患者の約72000人が社会的入院（地域の受け入れ態勢が整わないために、入院を余儀なくされている状態）であるということです。長期入院は、倫理的にも医療経済的にも疑問を感じずにはいられません。当初、この疑問に対して「病院が悪い。」「患者を利用して利益を貪っている。」などと考え、病院を悪者にした時期もありましたが、それは私たちが地域のことを知らな過ぎた故の誤りでした。よくよく考えてみると「そもそも精神病院に患者を押し付けているのは誰？」「地域福祉は就労支援ばかりで、生活支援が全然足りないし・・・これでは、退院させようにもできない。」と考えを改めるようになりました。病院を悪者にしても仕方がなかったのです。

しかし、現状を看過するわけにもいきません。そこで現状を「退院が進まない→地域に課題が認識されない→支援体制が整わない→さらに退院が進まない。」という悪循環に陥っていると考え直し、この悪循環を打破することこそが、私たちの使命となりました。つまり、「地域に支援体制を整える→退院を少しずつ進める→地域に課題が認識される→さらに支援体制が整う」という好循環を作っていこうということです。2012年12月、資金も後ろ盾も何もないまま勢いだけで法人を設立しました。思い返すとぞっとしますが、多くの皆様に支えていただいたおかげで何とか現在まで続けることができました。この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

## 2. 理念

ところで「精神障害とは、何が障害されているのでしょうか？」私たちは、様々な理由により社会との「つながり」が障害されている状態と考えます。このような「つながりの障害」は病気の治療だけで改善が困難です。必要なのは社会と「出会い・つながるチャンス」です。私たちは、ボランティア、仲間、趣味、居場所・・・など、就労に限らず、個人の希望に応じた「つながり」を応援したいと考えています。

団体の理念は、「出会い・つながりが最高の社会訓練」、「一番身近な社会参加の場の提供」、「全ての人に役割を」です。「社会」を「舞台」に例えるならば、多くの方は、親の役、労働者の役、恋人の役、学生の役、住民の役、お客の役・・・など、沢山の役を社会という舞台上で演じています。同様に、精神障害をもつ方にも、社会という舞台上で様々な役を演じてもらいたいと願っています。

どんな役を演じるかは、勿論ご本人が決めることですが、必要であれば一緒に考えて応援できる団体でありたいと思っています。

## 3. 活動内容>

現在は、先述した理念に基づき4つの事業を行っています。

### ①地域活動支援センターとびら（地域活動支援）

気軽に外出してもらい人と接する事の楽しさを提供することを最優先にした施設です。イメージは「会員制の喫茶店」です。

### ②地域自立支援センターみち（生活訓練）

個別の目標に応じて学習・訓練プログラムを提供したり、個別面談・個別支援を強化して行う施設です。イメージは「大人の寺子屋」です。

### ③夢叶レンジャー（ボランティア活動）

当事者がボランティアさんとともに、サロンの運営、啓発活動、イベントの企画運営を行う集まりです。

### ④若者スペースいま（名古屋市若年者自立支援サテライト事業）

医療・福祉が利用できないニート・引きこもり状態にある方に居場所や支援を提供し、精神疾患に予防的に関わることを目的とした施設です。

## 4. 今後の目標

繰り返しになりますが、私たちの目標は、精神病院での生活を余儀なくされている方が、当たり前地域で生活してもらうことです。その為には、これまで以上の大きな受け皿としての機能が地域に必要です。しかし、残念ながら私たちにも、十分な支援力があるとは言えませんし、そもそも私たちだけでは不可能です。様々な支援機関の協力や、地域の方のより一層のご理解・ご協力が何よりも不可欠です。

精神障害による社会的孤立は、医療・福祉まかせでは到底解決できません。精神障害に限らず、多様な困り事を抱える人を支えあえる地域社会の実現こそが根本的な解決方法だと考えます。そのような地域社会の実現に少しでも近づけるように、微力ではありますが、今後ともスタッフ一同精進してまいります。



# 2015年度 通常総会の報告

## 基本方針

当法人は、定款第3条に規定する目的に沿って活動を行います。つまり、「この法人は、野宿者をはじめとする生活困窮者がその人らしい生活を営めるよう、個々に寄り添いながら医療相談や生活上の支援等を行い、誰もが地域で共に生きられ、居場所をもてるような社会を目指して活動することを目的とする」です。

## 2015年度事業計画

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者(名)	予定対象者数(名)	予算(千円)	
生活医療相談事業							3,956
①事務所生活相談	事務所での生活相談・家計相談の実施	月・金:9時半～12時半 水:14～17時	事務所	職2	相談者延べ600	3,685	継続
②炊き出し相談・巡回相談	炊き出し会場や河川敷等への訪問を通じた医療生活相談の実施	木:19～21時 第2日:9時半～11時半	炊き出し会場や公園・河川敷等	ボ8	相談者延べ320	176	継続
③福祉事務所への同行支援	福祉事務を訪れる際に同行し、手続きの方法等に関する相談を実施	金:9時半～12時半	中村区福祉事務所	ボ7	相談者延べ250	12	継続
④継続支援	継続的な支援をするため、植田寮訪問や関係機関同行等を実施	随時	当事者宅、関係機関等	ボ5	相談者40	82	継続
地域生活支援・居場所づくり事業							1,246
①交流会	孤立防止として食会や交流会、当事者企画(何やら)、みちくさカフェを実施	6回/月	事務所やコミュニティセンター等	職1名、ボ10	参加者延べ600	833	継続
④アパート訪問活動	居宅生活者の孤立防止、定着支援として、アパート等への訪問を実施	20件/月	居宅生活者のお宅	ボ20	延べ300	413	継続
就労支援事業							296
①就労準備支援	居宅生活者のボランティア活動による「お手伝い隊」活動や駄菓子屋販売を実施	お手伝い隊:3回/月 駄菓子:2回/月	事務所・地域社会等	ボ20(当事者) 従事者と同様		296	継続
居住支援活動事業							1,616
①みちくさ運営	アパート生活移行を支援するために「ステップハウスみちくさ」を運営	通年	事務所	ボ6	入居者2	486	継続
②シェルター型中間施設のモデル事業	関係機関と連携をして居住場所の提供がメインとなるシェルターを運営	通年	事務所付近のアパート	ボ5	入居者15	1,130	継続
啓蒙・啓発事業							90
その他、この法人の目的を達成するために必要な事業							19,825
学習支援「Smyle」	名古屋市の委託事業として生活保護世帯の中学生を対象に無料学習会を実施	毎週水・金曜日18時～20時	名古屋市内の公共施設等2か所	バ20	20	5,258	継続
調査・研究事業	包摂的支援研究会の委託を受けて、居宅生活者へのアンケート調査を実施	9月調査開始	居宅生活者のお宅	バ40	300	2,697	継続
アフターフォロー事業あしたば	名古屋市の委託事業として一時保護所からアパートに移行した人の地域生活定着支援を実施	4月～7月	居宅生活者のお宅	職4 バ4	80	8,748	継続
サテライト事業(若者支援)	名古屋市の委託事業として引きこもり等の若者(概ね39歳まで)の生活/居場所/就労支援を実施	4月～3月	事務所や本人宅	職1 バ3	相談者延べ100	3,121	新規

【事業名について】 総会にて定款上の事業名の変更が承認されました。それに合わせて活動上の事業も統廃合することとしました。上記計画は、新しい事業体制にて計画をしています。活動内容としては変わりありません。

【事務所相談】 専従職員を増員することになりました。2名の増員のうち1名は事務所相談を担ってもらいます。

【継続支援】 植田寮訪問、同行支援等の活動をまとめて「継続支援」活動としました。関係機関や病院への同行、訪問等で継続的に関わりを必要とする当事者がとても多くいます。2015年度は「継続支援」の担い手を充実化していきます。

【シェルター型中間施設のモデル事業】 2015年度も中間施設事業を強化するためにシェルター型の施設を運営します。ただ、助成金等の財源の見通しが不利のため、どのように財源を確保して継続していくかが課題です。

【サテライト事業(若者支援)】 名古屋市の委託を受けて、「若年者自立支援サテライト事業」を行うことが決まりました。ニート・ひきこもりなど様々な困難を抱える若者(概ね39歳まで)の自立支援を行う事業になります。具体的には、サロン、プログラム活動、心理士による面談等を行います。当法人の強みである生活支援・居場所支援を重点的に実施し、他団体との連携を図りながら若者支援をしていきます。

## 活動計算書

(単位:円)

科目	26年度実績	26年度予算	増減
1. 受取会費	474,000	800,000	△304,000
正会員受取会費	300,000	300,000	△98,000
賛助会員受取会費	272,000	500,000	△228,000
2. 受取寄附金	4,855,943	4,000,000	855,943
受取寄附金	4,855,943	4,000,000	855,943
3. 受取助成金等	21,382,470	4,280,000	17,102,470
受取助成金			
名古屋市社会福祉協議会 助成金	452,947	630,000	△177,053
モリコロ基金 助成金	950,000	950,000	0
福祉医療機構 助成金	1,689,000	0	1,689,000
開発基金 助成金	700,000	700,000	0
委託金			
学習支援委託金(名古屋市)	1,773,644	0	1,773,644
パネル調査委託金(包摂的支援研究会)	1,803,100	2,000,000	△196,900
唾液調査委託金(愛知医科大学)	80,600	0	80,600
地域生活支援巡回相談事業委託金(名古屋市)	13,933,179	0	13,933,179
4. 事業収益	847,561	842,000	5,561
地域生活支援事業収益	70,000	72,000	△2,000
野宿者をはじめとする生活困窮者の入居施設運営事業収益	628,000	720,000	△92,000
居場所づくり事業収益	58,650	0	58,650
就労支援事業収益	90,911	50,000	40,911
5. その他収益	75,067	100,500	△25,433
受取利息	2,467	500	1,967
雑収入	72,600	100,000	△27,400
経常収益計	27,635,041	10,022,500	15,087,521

1 事業費	(1) 人件費			
	給料手当	9,826,153	3,029,000	6,797,153
	法定福利費	757,810	28,800	729,010
	人件費計	10,583,963	3,057,800	7,526,163
	(2) その他経費			
	諸謝金	2,226,059	1,846,000	380,059
	業務委託費	0	0	0
	会場費	0	0	0
	印刷製本費	423,519	76,000	347,519
	会議費	126,861	107,000	19,861
	旅費交通費	1,987,567	1,190,400	797,167
	通信運搬費	855,855	689,800	166,055
	消耗品費	3,452,375	1,615,000	1,837,375
	水道光熱費	173,871		
	賃借料	3,782,938	1,659,800	2,123,138
	減価償却費	0	0	0
	保険料	70,250	53,000	17,250
	租税公課	0	2,000	△2,000
	手数料	57,659	0	57,659
	雑費	71,956	60,000	11,956
その他経費計	13,228,910	7,299,000	5,929,910	
事業費計	23,812,873	10,356,800	13,456,073	
2 管理費	(1) 人件費			
	役員報酬	0	0	0
	給料手当	1,863,000	2,892,000	△1,029,000
	法定福利費	56,990	197,280	△140,290
	人件費計	1,919,990	3,089,280	△1,169,290
	(2) その他経費			
	諸謝金	0	0	0
	業務委託費	0	200,000	△200,000
	印刷製本費	280,651	120,000	160,651
	会議費	34,209	50,000	△15,791
	旅費交通費	287,766	0	287,766
	通信運搬費	649,354	437,500	211,854
	消耗品費	366,028	350,000	16,028
	水道光熱費	181,815	180,000	1,815
	賃借料	367,030	360,000	7,030
	保険料	18,830	15,000	3,830
	租税公課	12,600	0	12,600
	手数料	52,482	0	52,482
	諸会費	96,200	0	96,200
	雑費	40,000	15,000	25,000
その他経費計	2,386,965	1,727,500	659,465	
管理費計	4,306,955	4,816,780	△509,825	
経常費用計	28,119,828	15,173,580	3,120,095	
当期経常増減額	△484,787	△5,151,080	△484,784	

外Ⅲ収益	1. 過年度損益修正益	0	0	0
経常外収益計		0	0	0

外Ⅳ費用	1. 過年度損益修正損	120,432	0	120,432
経常外費用計		120,432		120,432
税引前当期正味財産増減額		△605,219	△5,151,080	4,545,861
法人税、住民税及び事業税		68,500	68,500	0
当期正味財産増減額		△673,719	△5,219,580	4,545,861
前期繰越正味財産額(遺贈金収益除く)		4,835,109	4,835,109	0
前期繰越正味財産額(遺贈金収益分)		10,000,000	10,000,000	0
次期繰越正味財産額(遺贈金収益除く)		4,835,109	3,420,346	1,414,763
次期繰越正味財産額(遺贈金収益分)		9,326,281	6,190,000	3,136,281

科 目	27 年度予算	26 年度実績	増減
<b>1. 受取会費</b>	800,000	474,000	326,000
正会員受取会費	300,000	202,000	98,000
賛助会員受取会費	500,000	272,000	228,000
<b>2. 受取寄附金</b>	5,500,000	4,855,943	644,057
受取寄附金	5,500,000	4,855,943	644,057
<b>3. 受取助成金等</b>	21,055,312	21,382,470	△ 327,158
受取助成金			
名古屋市社会福祉協議会 助成金	530,000	452,947	77,053
モリコロ基金 助成金	0	950,000	△ 950,000
福祉医療機構 助成金	0	1,689,000	△ 1,689,000
開発基金 助成金	700,000	700,000	0
委託金			
学習支援委託金(名古屋市)	5,258,000	1,773,644	3,484,356
パネル調査委託金(包摂的支援研究会)	2,697,400	1,803,100	894,300
唾液調査委託金(愛知医科大学)	0	80,600	△ 80,600
サテライト事業委託金(名古屋市)	3,121,200	0	3,121,200
地域生活支援巡回相談事業委託金(名古屋市)	8,748,712	13,933,179	△ 5,184,467
<b>4. 事業収益</b>	555,000	847,561	△ 292,561
地域生活支援事業収益	65,000	70,000	△ 5,000
野宿者をはじめとする生活困窮者の入居施設運営事業収益	400,000	0	△ 228,000
居場所づくり事業収益	0	58,650	△ 58,650
就労支援事業収益	90,000	90,911	△ 911
<b>5. その他収益</b>	102,000	75,067	26,933
受取利息	2,000	2,467	△ 467
雑収入	100,000	72,600	27,400
経常収益計	28,012,312	27,635,041	-377,271

1 事業費	(1) 人件費			
	給料手当	17,430,960	9,826,153	7,604,807
	法定福利費	439,712	757,810	△ 318,098
	人件費計	17,870,672	10,583,963	7,286,709
	(2) その他経費			
	諸謝金	1,566,400	2,226,059	△ 659,659
	業務委託費	250,000	0	250,000
	会場費	0	0	0
	印刷製本費	169,000	423,519	△ 254,519
	会議費	124,000	126,861	△ 2,861
	旅費交通費	1,553,280	1,987,567	△ 434,287
	通信運搬費	911,320	855,855	55,465
	消耗品費	1,393,000	3,452,375	△ 2,059,375
	水道光熱費	360,000	173,871	
	賃借料	2,627,000	3,782,938	△ 1,155,938
	減価償却費	0	0	0
	保険料	106,000	70,250	35,750
租税公課	0	0	0	
手数料	100,000	57,659	42,341	
雑費	0	71,956	△ 71,956	
その他経費計	9,160,000	13,228,910	△ 4,068,910	
事業費計	27,030,672	23,812,873	3,217,797	
2 管理費	(1) 人件費			
	役員報酬	0	0	
	給料手当	4,126,200	1,863,000	2,263,200
	法定福利費	950,400	56,990	893,410
	人件費計	5,076,600	1,919,990	3,156,610
	(2) その他経費			
	諸謝金	120,000	0	120,000
	業務委託費	0	0	0
	印刷製本費	120,000	280,651	△ 160,651
	会議費	50,000	34,209	15,791
	旅費交通費	420,000	287,766	132,234
	通信運搬費	457,500	649,354	△ 191,854
	消耗品費	150,000	366,028	△ 216,028
	水道光熱費	240,000	181,815	58,185
	賃借料	360,000	367,030	△ 7,030
	保険料	0	18,830	△ 18,830
	租税公課	0	12,600	△ 12,600
手数料	30,000	52,482	△ 22,482	
諸会費	0	96,200	△ 96,200	
雑費	100,000	40,000	60,000	
その他経費計	2,047,500	2,386,965	△ 339,465	
管理費計	7,124,100	4,306,955	2,817,145	
経常費用計	34,154,772	28,119,828	6,034,944	
当期経常増減額	△ 6,142,460	△ 484,787	5,657,673	

外Ⅲ 経常	1. 過年度損益修正益	0	0	0
経常外収益計		0	0	0

外Ⅳ 費用	1. 過年度損益修正損	0	120,432	△ 120,432
経常外費用計		0	120,432	△ 5,537,241
税引前当期正味財産増減額	△ 6,142,460	△ 605,219	0	
法人税、住民税及び事業税	68,500	68,500	△ 5,537,241	
当期正味財産増減額	△ 6,210,960	△ 673,719	0	
前期繰越正味財産額(遺贈金収益除く)	4,835,109	4,835,109	△ 673,719	
前期繰越正味財産額(遺贈金収益分)	9,326,281	10,000,000	△ 2,070,320	
次期繰越正味財産額(遺贈金収益除く)	2,764,789	4,835,109	△ 4,140,640	
次期繰越正味財産額(遺贈金収益分)	5,185,641	9,326,281	△ 4,140,640	

# 活動報告

2016年  
2月

2016年  
6月

## 訪問診療・訪問看護

精神科医 渡邊 貴博

2014年11月に名古屋市内のホームレス状態にある方々を対象に大規模な精神保健・健康調査を実施しました。115名の当事者が参加し、内科検診、歯科検診、採血、精神科医面接、心理検査と多面的な調査となり、得られた結果として、当事者の中に精神疾患もしくは知的障がい等を6割以上有しているという事実でした。これは池袋で実施された2008年の調査と同様であり、日本のホームレスの方々の特性の一側面を明らかにできたと感じます。「この結果を支援現場にどう反映させていくのか？」が問われました。様々な議論を経て、2016年4月より森亮太先生(SSC理事長)の杉浦医院の機能の一部として、精神科アウトリーチ部門を立ち上げ、訪問診療と訪問看護を開始しました。現状の路上からの脱却はまず一時保護所等でアパート居住可能である生活能力を証明してからのアパート生活開始という流れですが、精神疾患や知的障がい等を有する方々はその特性故に施設での生活が困難となり、路上に舞い戻るか、不応の下で精神病院への入院に至っています。

一方で世界的にはまず何より居住を確保し、必要なサポートを充足させることで安定をはかるという「ハウジングファースト」の実践が成果を挙げています。訪問診療、訪問看護がこの実践の一助になればと期待し、いま当事者の方々に関わりはじめています。長年路上、精神科病院、施設等を往来していた方、解雇によってホームレス状態に至り不調になって入院しなければ路上での選択を迫られた方など、いま生活の拠点を確保しながら私たちの支援も一助として安定生活を営めるようになった方々が生まれつつあります。この地域からも困窮者支援の在り方、さらには精神医療の在り方を新しく創造できるようチャレンジしていきたいと思っております。

## 炊き出し・巡回相談

松永 □□

私が、ボランティアとして炊き出し相談に関わって、4か月近くになりました。民間企業に約45年間在籍し、昨年仕事を辞めてからの参加になります。その間、健康寿命までの「修活」何ができるかなと考えておりました。

3月12日のささしまサポートセンター主催の市民フォーラム「ホームレス支援と社会的包摂」を聞き、先ずは、言葉より行動と思いボランティア活動をしようと思いました。私自身ボランティア活動は、行政との架け橋と考えていますので、最初は炊き出し相談に関わり、健康不安・生活不安に対して少しでも役に立てればとの思いで行っています。

さて、いよいよ初日炊き出し相談日、ドキドキです。リーダーの方から簡単な説明を受け、食事順番待ちの人に「声かけ」です。「生活に不安は、健康に不安は、ありませんか？」ほとんど無視されます。今は、声かけはあまりせず相談記入用紙を持ってウロウロしています。医療相談には、医師の方が控えており、福祉事務所同行は、中村福祉(事)であれば担当の方が金曜日午前中対応できる事、生活相談ではSSS事務所で行っている事、先ずは、心配せず相談を受けることができるかな。・・・まだまだ勉強中です。・・・

今後とも、よろしくお願ひします。

●夜回り巡回相談

月	訪問者数
11月	25名
12月	26名
1月	27名

●炊き出し相談実績

月	相談者数(内訳)
11月	35名(医療相談33名・生活相談2名)
12月	29名(医療相談27名・生活相談2名)
1月	37名(医療相談35名・生活相談2名)

●巡回相談実績

月	訪問件数・活動エリア(ボランティア参加者数)
11月	訪問件数:24件 ゆっくりお話してきた方:12名 処方:0件 紹介状:0件
12月	訪問件数:9件 ゆっくりお話してきた方:6名 処方:0件 紹介状:2件
1月	訪問件数:10件 ゆっくりお話してきた方:6名 処方:0件 紹介状:0件

## あしたば

茶野 忠幸

2015年7月に名古屋市から再受託し新体制でスタートを切りました。アフターフォロー事業の目的は、一時保護所退所者がアパート生活を維持できずに再び住居のない生活に戻ることなく安定した地域生活を営めるように支援していくことです。月に2回程度、職員が自宅を訪問し、利用者の抱える目の前の問題を共に解決し社会関係を回復することを目指しています。ひとりよがりの支援にならないためにアセスメント、サポートプラン、モニタリングを作成し、月に3度のケー

ス検討会議を開催し職員間の情報共有を行っています。

また、再受託の際に新たに家計相談支援事業が加わりました。この事業の目的は、1年間で生活保護受給者が家計管理能力を身につけ、収入の範囲内で生活できるように支援していくことです。適切な家計管理を促す支援だけでなく、家賃や公共料金の支払いの同行や代行、緊急入院時の買い物代行や生活支援なども行っています。お金を預かることは「本人が嫌がることをしている」という自覚を忘れないように、各相談員は本人の夢や目標を実現するための手段として金銭管理を行っています。

あしたば事務所の1階では月、水、金曜日の午後1時から4時までサロン活動を行っています。月に1度、職員が順番でサロンイベントを企画し、利用者が自由に利用できて居心地のいい居場所づくりを目指しています。

6月末現在(延べ数)	
アフタフォロー事業利用者数	75名
家計相談支援事業	17世帯

## 就労準備支援 お手伝い隊

山城 敬一

### キッズ・スマイル・プロジェクト始動!

ささしまサポートセンターでは、平成28年度公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金(あいちモリコロ基金)の助成を受け、「生活困窮者支援を軸にしたインクルーシブ・コミュニティの形成」を実施しています。この事業では、生活困窮者が地域社会の一員として活躍でき、居場所と役割を持てるようにするためのプログラムを多角的に展開します。

その柱の一つとなっているのが、キッズ・スマイル・プロジェクトです。地域の子どもたちを対象としたワークショップなどに生活困窮者が参画することで、地域住民と生活困窮当事者とを結び付ける場を提供します。昨年度から、モデル的な取り組みを模索してきましたが、あいちモリコロ基金の助成を受けたことで本格的に始動することとしました。この夏は、管理栄養士を講師に招いた食育ワークショップと、地元のお祭り「OMON FES 2016」の会場でオリジナル行燈づくりのワークショップを実施します。

こうした取り組みを通じて、「ホームレス」「生活保護」といった社会から排除されやすい人々が地域の中で共に生きられる、インクルーシブなコミュニティづくりに貢献したいと考えています。

## 交流会

### オリーブの会

保利 留美子

傑作が輩出した「第1回ささしま川柳大賞」ですが、第2回の大賞をめざして、2月14日、中村コミュニティセンターで川柳づくりを行いました。

穴空きの川柳の空いたところにどんな言葉が入るか考えるウォーミングアップを経て、それぞれ指を折ったり、下書きをしたりしながら作品をつくりました。

その後、郵送や事務所で受け付けたものも含め、計103句が集まりました。

2月28日に行ったボランティア感謝祭で「私のくらし」「日本の政治にひとこと」「自由」の部門ごとに優秀な作品を選びました。どの作品も甲乙つけがたく、票がばらけましたが、最終的には以下の作品が大賞となりました。

表彰式は、4月9日のオリーブの会の交流会で行い、受賞者に賞状と副賞をお渡ししました。

**第二回ささしま川柳大賞  
受賞作品**

私の暮らし部門  
とことしまで 運命変えて 春近し 涼

日本の政治にひとこと部門  
戦争を 始めなければ 敗けもない カワちゃん

自由部門  
廃棄カツ それでも食へたい カツカレー 松尾ばぶん

月	イベント内容	参加者数(ボラ)
2月	囲碁・将棋・麻雀の会	7名(1名)
	ラジオ体操	8名(2名)
	絵画教室	5名(1名)
	交流会(川柳づくり)	12名(4名)
	みちくさカフェ	20名(4名)
3月	食事会(ちらし寿司)	7名(7名)
	囲碁・将棋・麻雀の会	3~5名(1名)
	ラジオ体操	5名(3名)
	絵画教室 絵画教室	4名
4月	来年度は何やるミーティング	9名(4名)
	みちくさカフェ	
	花見&定森さん送別会	45名(15名)
	囲碁・将棋・麻雀の会	4~6名
	交流会(生活保護学習会)	16名
5月	ラジオ体操	6名(3名)
	絵画教室	4名(3名)
	みちくさカフェ	
	囲碁・将棋・麻雀の会	6~10名
	ラジオ体操	10名(9名)
6月	絵画教室	6名(2名)
	食事会(オムライス)	17名(10名)
	みちくさカフェ	
	犬山遠足	10名(5名)
	囲碁・将棋・麻雀の会	4~6名
7月	ラジオ体操	9名(3名)
	絵画教室	4名(1名)
	みちくさカフェ	25名(6名)
	ボーリング大会	11名(4名)

## スマイル 学習支援 Smyle

伊藤 千津

### 2月~3月

#### <学習支援>

学年	生徒数
中1	8名
中2	8名
中3	4名

参加者20名 計17回実施  
男女比(男子13:女子7)  
家庭環境(生活保護世帯17名、生活困窮者世帯3名)

中3の進路は、私立推薦2名、専門推薦1名、専門一般1名。無事全員進路決定!

#### <居場所支援>

毎年恒例年度末のお疲れ様会(3月26日)実施。サポーターが事前に企画準備し、絵描きゲームやビンゴで盛り上がりました。中3生には、卒業後いつでもSmyleに参加できるガードをプレゼント。また保護者向けニュースレター春号を発行。卒業していくサポーター特集号となり、サポーターにとってもSmyleが居場所であることや子ども達に向けての熱い想いが満載でした。



2016年3月26日お疲れ様会(今年は大勢子ども達が参加してくれました!)

### 4月~7月8日(自主事業期間)

#### <学習支援>

学年	生徒数
中2	8名
中3	8名

参加者16名 計12回実施  
男女比(男子9:女子7)  
家庭環境(生活保護世帯13名、生活困窮者世帯3名)

4月末、名古屋市中学生学習支援事業を4年間継続受託することが決定。2013年度から3年間実施したモデル事業での成果が認められた結果だと受け止めています。

### <新規サポーター説明会>

6月3日に実施、約20名が参加。その内、約15名が正式登録。その後も、従来サポーターや大学の先生方からの紹介があり、現在登録約50となっています。



2016年6月3日新規サポーター説明会(企画運営は学生サポーターにお任せ!)

### 7月15日~7月22日現在

#### <学習支援>

学年	生徒数
中1	3名
中2	9名
中3	12名

参加者24名 計3回実施  
男女比(男子15:女子9)  
家庭環境(生活保護世帯20名、生活困窮者世帯3名、ひとり親世帯1)

今年度事業無事スタート!新たな事業として随意契約で高校生の学習継続事業も開始。現在3名が正式登録しています。



2016年4月、今年度事業の第一回責任者会議(作戦バッチリ?!今年も頑張ろう!)

今年度も「派手さはなくともコツコツと」を合言葉に、皆でお互いをカバーしあい、協力して行きたいと思います。応援よろしくお願いします!

# 行政不服審査法の改正と生活保護基準引き下げの影響

日本福祉大学/ささしまサポートセンター副理事長 山田壮志郎

ご存知のとおり、2013年8月から3回に分けて、生活保護費として支給される生活扶助費が総額670億円引き下げられました。もともと苦しい生活を送ってきた生活保護受給者の家計がますます切り詰められることになりました。この引き下げ措置をめぐっては、全国で800人以上の生活保護受給者が取り消しを求める訴訟を提起しています。訴訟の弁護団では、昨年9月から今年1月にかけて、全国の原告604人に対して、生活実態を明らかにするアンケート調査を実施しました。以下では、その結果の一部を紹介し、基準引き下げの影響を考えてみます。

厚生労働省は、2010年に「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」を実施しました。この調査では、食生活の状況や耐久財の保有状況などを尋ね、一般世帯と生活保護受給世帯の生活実態を比較しています。今回のアンケートでは、厚生労働省調査と同じ質問項目を2015年の生活保護受給者（訴訟の原告）に尋ね、引き下げ前と引き下げ後の生活の変化を把握しました。

その結果、食生活や衣類の購入、親族・近隣との付き合いなどの面で生活がより苦しくなっていることが明らかになりました。例えば、「栄養のバランスをとって食事している」という世帯の比率は、2010年の調査では、一般世帯（第3五分位）が78.5%に対して生活保護受給世帯は67.6%と低くなっていましたが、今回の調査では38.9%とさらに落ち込みました。また、「親族の冠婚葬祭に少なくともときどきは出席する」という世帯の比率も、2010年の調査では、一般世帯が95.2%に対して生活保護受給世帯は54.9%と低かったのが、今

回の調査では30.2%とさらに低くなりました。

このように、“もともと苦しかったのがさらに苦しくなった”項目がある一方で、“もともとはできていたがでなくなった”項目もあります。例えば、「少なくとも2、3日に一回は入浴する」という世帯の比率は、2010年調査では一般世帯98.8%に対して生活保護受給世帯93.4%と大きな差はなかったのですが、今回の調査では76.6%と大きく下がりました。また、「少なくとも年に1、2回程度は下着を購入する」世帯の比率も、2010年調査では一般世帯99.6%に対して生活保護受給世帯99.9%とほぼ同じだったのが、今回の調査では72.3%に下がりました。

逆に、あまり変化の出していない項目もあります。例えば、耐久財（たんす、冷蔵庫、電子レンジなど）の保有状況は、2010年調査と比べても大きく変化していません。住環境（専用トイレ、専用台所、専用浴室など）についても同様です。当然といえば当然ですが、基準引き下げの影響は、耐久財や住環境といったストックよりも、食生活や他者との付き合いといったフローの面に、より直接的に現れていることが分かります。

今回の基準引き下げをめぐっては、その最大の根拠となった物価下落率の計算方法に誤りがあるなど、様々な観点から批判が加えられています。「生活保護バッシング」にみられるような世間の空気に乗って生活保護費を安易に減額したことが、最低限度の生活水準で暮らしている人たちの生活にどのような影響を及ぼしたのか、政府は真摯に受け止めるべきでしょう。



ささしまサポートセンター理事長 森 亮太

## 2016年7月 父を看取る

気の強い母と優しい父。35年前、母は胃癌のため病院で亡くなった。母を治してあげられるような医師になるというのが、医師を志すきっかけであった。母は大変真面目で厳しい性格で、部屋の片づけができていない、テストの出来が悪い、洗濯物を干していないと厳しく言い聞かされたものだった。正直、私の母への思い出は正直「怖い母」であった。

母とは対照的に父は、何も言わずに成長と自立を見守る人であった。私は、小学校3年生に医師を志したものの、元来勉強嫌いで共通一次試験の前日になっても勉強しないという有様で、当然ながら浪人生活に入った。浪人時代も友人と遊んでばかりで、勉強はそこそこしかせず、見事に二浪。二浪時代には現在の私のライフワークでもある、ホームレスの夜回りや医療相談に出会い、ボランティアと、その活動後の飲み会に明け暮れる生活だった。自由奔放そのものの私に、父は「勉強せよ」とは一度も言わず、じっと見守ってくれていた。

3浪の後、無事名古屋市立大学医学部に合格した時の合格の新聞記事から、医師国家試験の合格記事、笹島での活動でとりあげられた記事など、私の活動する姿を写す記事を部屋中に貼っていた。5年前に笹島診療所が社会貢献賞を受賞した時には、一緒に東京に来て息子である私の成長を喜び、当時の写真を自慢げに家に訪れる友人たちに見せていた（写真）。



父は20年ほど前に特発性間質性肺炎と診断された。病気は少しずつ進行し、1年前から在宅酸素を開始。私の杉浦医院に通院するのが困難になり、訪問診療を始めたのも同じ頃だ。今年4月に車椅子で買物に出かけて息苦しくなり、近所の人に助けられ帰宅したという出来事があった。その月23日には大好きなデイサービスに出かけ、午後に呼吸状態が悪化して急遽帰宅することになったと連絡を受けた。そして、いよいよ危ないと覚悟した。夕方訪問すると、息を「はあーはあー」しながら会話することはできた。二浪時代に妹と二人でクリスチャンとなった私の夢は、父に同じクリスチャンになってもらうことであった。訪問すると同じくして、牧師先生に来てもらい病床でクリスチャンになる儀式「洗礼式」をしていただいた。その晩に妻が夕食を届けた際には「今日自分はクリスチャンになったんだ」と笑顔で話したという。そして、翌日ヘルパーさんが訪れた時には、すでに昨日と同じ格好で冷たくなっていた。

午前中にすでに冷たくなっているとの連絡は受けていたが、ほかの訪問予定の患家があったので、その日の訪問診療を全て終え、夕方ようやく父の自宅に妻、娘、息子と共に訪問し父を看取った。苦しむことなく、家で安らかに逝き、自慢の息子に看取られ、父は幸せな最期を迎えたのだと思いたい。父が喜ぶような、自慢できるような医師になろうと頑張ってきた。もう父はこの世にはい無けれど、天から見守っているだろう。父の優しさを胸に、これからもささしまサポートセンターの活動を続けていく。